

あんしん住宅延長瑕疵保険

転得者証明書発行申請

事務フロー



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

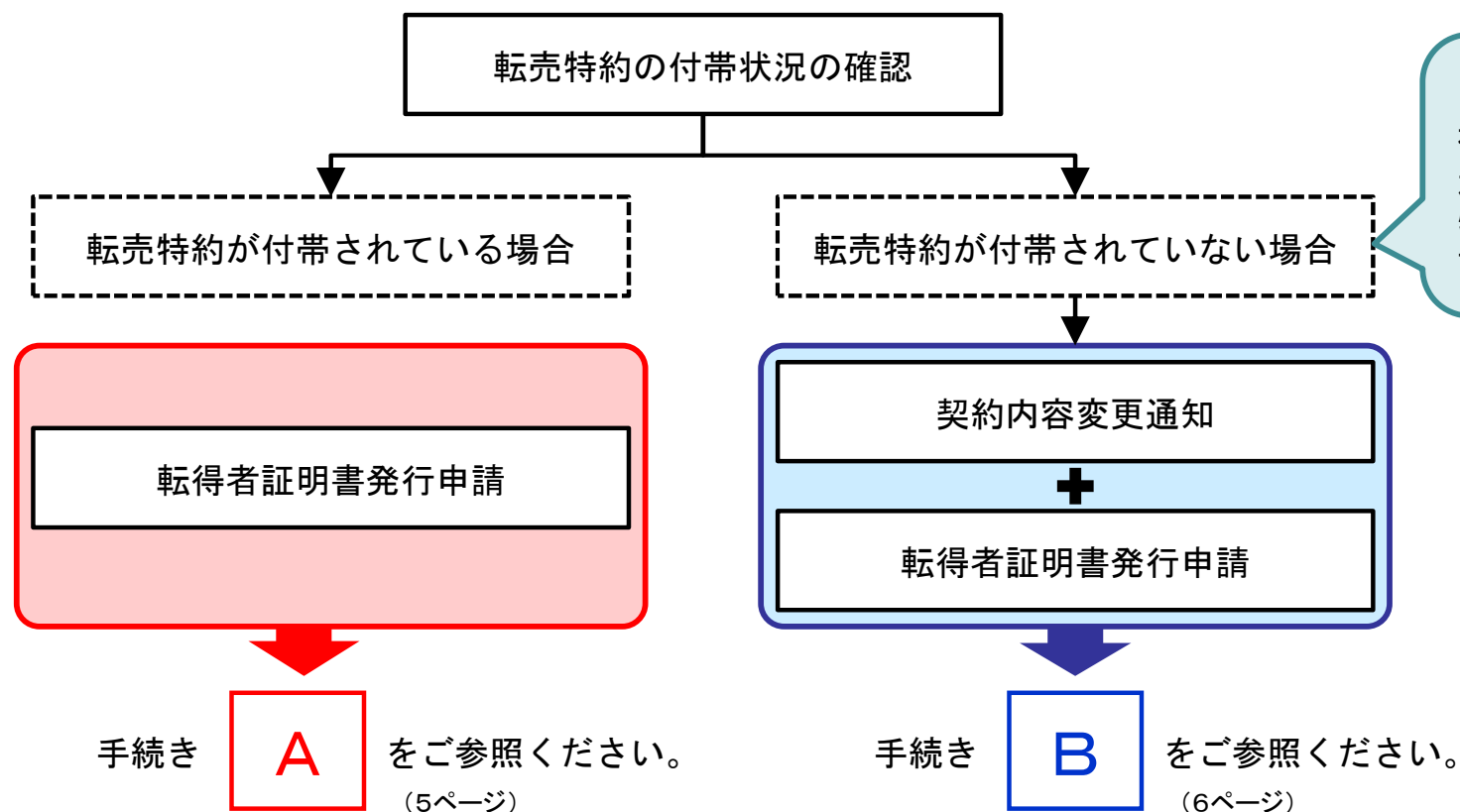
株式会社住宅あんしん保証

転得者証明書発行申請

1 転得者証明書発行申請の概要

保険対象住宅が住宅所有者から第三者（転得者）に譲渡される場合であって、被保険者（住宅事業者）が「転売に関する特約」（以下「転売特約」といいます。）による補償を受けたいことを希望するときは、被保険者が住宅あんしん保証に対して転得者の通知をする必要があります。

＞転得者証明書発行申請の基本的な流れは、次のとおりです（再譲渡時も同様です）。



● 転売特約の内容については、「あんしん住宅延長瑕疵保険 契約内容のご案内追補版」をご覧ください。

2 転売特約の付帯状況の確認方法

保険証券または保険付保証明書の特約欄に、転売特約の特約コードが記載されていれば、転売特約が付帯されています。なお、延長瑕疵保険では戸建住宅のみに転売特約が付帯可能です。

■ 転売特約の特約コード：**31**（延長瑕疵保険の場合の数字です。）

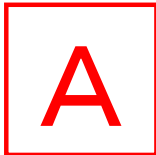
The image shows a sample insurance policy certificate. The '特約事項' (Special Conditions) section is highlighted with a red box and contains the code '31'. A red arrow points from the code '31' in the main heading to this box. Another red box highlights the '印' (Seal) area at the bottom right of the document.

保険証券の例

【ご注意】

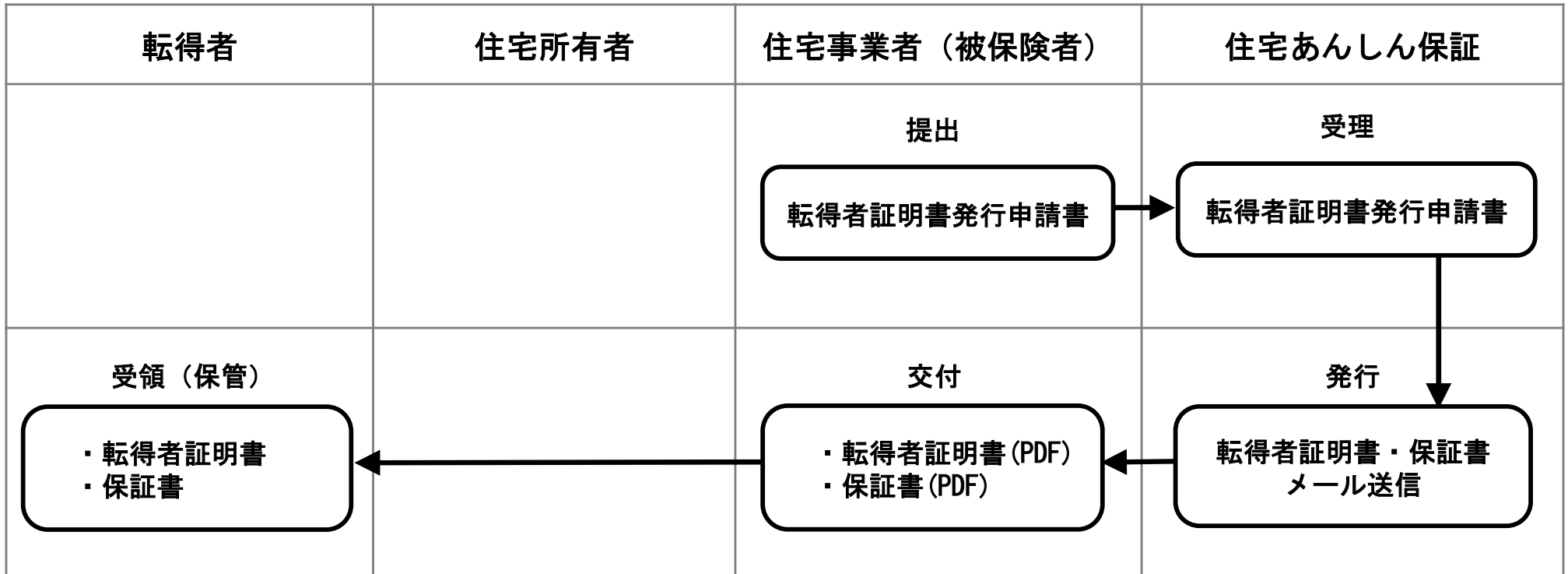
- ① 転売特約は、中途付帯をすることができます。転売特約が付帯されていない場合は、転得者証明書発行申請と併せて転売特約を付帯するための契約内容変更通知をしてください。
- ② **特約が付帯されただけでは転得者に対する保証は開始されません。** 転得者が決まり次第、必ず転得者証書発行申請の手続きを行ってください。

3 転得者証明書発行申請手続き①



転売特約が既に付帯されている場合（保険証券または保険付保証明書の特約欄に「31」が記載されている場合）の転得者証明書発行申請手続きは、以下のとおりです。

(1) フロー



(2) 転得者証明書発行申請時の必要書類

転得者証明書発行申請をする際に、次の書類を提出してください。

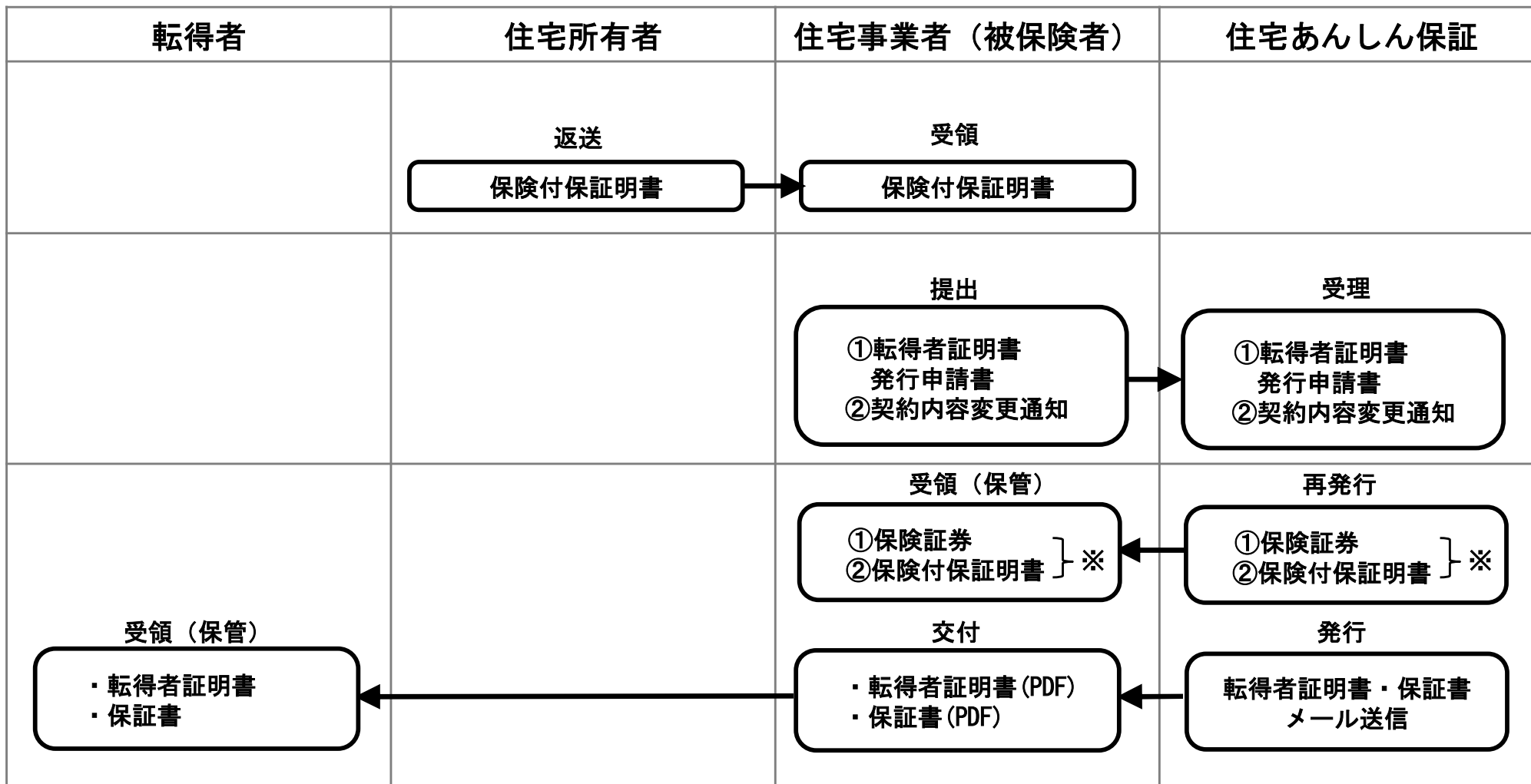
- ・ あんしん住宅延長瑕疵保険 転得者証明書発行申請書（事業者が記入）（記入例 ⇒10ページ）

4 転得者証明書発行申請手続き②

B

転売特約が付帯されていない場合（保険証券または保険付保証明書の特約欄に「31」が記載されていない場合）の契約内容変更通知および転得者証明書発行申請の手続きは、以下のとおりです。

(1) フロー



※延長瑕疵保険契約の住宅所有者名義となります。

(2) 必要書類

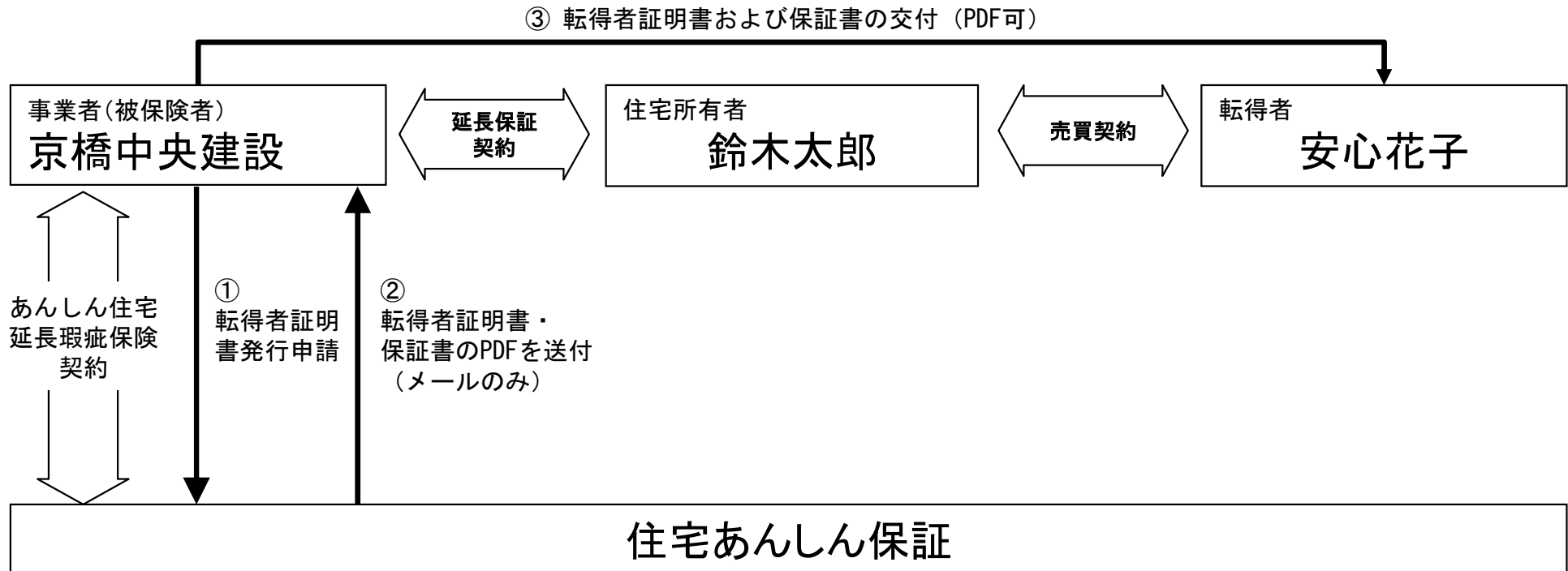
転得者証明書発行申請および契約内容変更通知の際に、次の書類を提出してください。

- ① 転得者証明書発行申請書 (記入例 ⇒ 10ページ)
- ② 申込取下届兼契約内容変更通知書 (記入例 ⇒ 11ページ)
- ③ 発行済みの保険証券・保険付保証明書の原本

様式記入例

様式記入例の設定事例

延長瑕疵保険契約が付された鈴木太郎が所有する住宅を安心花子に売却する。



あんしん住宅延長瑕疵保険 転得者証明書発行申請書 見本

発 行 日 20 25 年 6 月 1 日

申請書記入日

【注意事項】

転得者への引渡日が確定しましたら、本紙にご記入の上、取次店に提出してください。

【承諾事項】

転得者証明書の発行申請がなされた場合は、以下の内容について確認し、承諾いただいたものとみなします。

- ・この申請の前提として、当社（届出事業者）は、転得者に対して対象住宅に係る保証責任を負担することを約定しています。
- ・転得者証明書の送付先メールアドレスは届出事業者が管理するものであって、本手続きに関する転得者の個人情報の取扱いについて同意します。
- ・転得者証明書は、保証書とともに必ず転得者に交付します。
- ・転得者から事故等の連絡があった場合は、適切に対応します。

【その他】

- ・転得者証明書発行申請の前提として、対象住宅の保険契約に、転売に関する特約（転売特約）が付帯されている必要があります。
- ・対象住宅の保険契約に転売特約が付されていない場合は、転売特約を付帯するための契約内容変更通知が必要となります。
- ・詳細は当社のホームページの以下のページに掲載していますのでご確認ください。（事務フローの詳細は、同ページに掲載の「転得者証明書発行申請 事務フロー[PDF]」をご覧ください。）

<https://www.j-anshin.co.jp/service/kashihoken/iouto/>

はじめて登録されるメールアドレスの場合は、送達確認が必要となります。

あんしん住宅延長瑕疵保険 転得者証明書発行申請書

左記の【承諾事項】の記載について内容を確認し、承諾した上で、下記住宅の転得者証明書および保証書の発行を申請します。

届出事業者番号	9 9 9 9 9 9 9
届出事業者名	株式会社京橋中央建設 中京橋
申込担当者	氏 名 安心太郎 所属部署 住宅事業部 T E L 01-2345-6789

登録センターコード	登録センター名	支店・営業所名
12345	あんしん(株)	本社
募集店コード	募集店名	支店・営業所名
受付センターコード	受付センター名	支店・営業所名

押印(法人の場合は法人印)

(法人の場合、個人印では取り扱いません)

保険証券番号	N H P Y 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 A A
住宅情報	転得者への引渡日(保証開始日) 20 25 年 6 月 10 日 所在地 〒 123 - 4567 東京都中央区京橋 △-□-○
転得者氏名	フリガナ 安心 花子 転得者名
転得者証明書等送付先の情報	<input type="checkbox"/> 受理証等メール送信先に登録済み(送付先の担当者名と所属等(任意)を記載してください。)(※1)
	<input checked="" type="checkbox"/> 新規登録(送付先の担当者名、メールアドレスを必ず記載してください。)(※1)(※2)
担当者名	安心太郎 拠点・所属等(任意) 住宅事業部
メールアドレス	△□○@~~.co.jp

※1 仮登録中のままでは正しく送信されませんのでご注意ください。

※2 はじめて使用するメールアドレスの場合は、仮登録後に本登録承諾確認メールが届きます。そのメールに記載のURL にアクセスし、「承諾」をクリックしてください。(これにより本登録が完了します。)



登録センター記入欄		募集店記入欄		受付センター記入欄		住宅あんしん保証欄	
受領者氏名		受領者氏名		受領者氏名			
受領日	年 年 日	受領日	年 年 日	受領日	年 年 日		

あんしん住宅延長瑕疵保険契約申込取下届 兼 契約内容変更通知書 見本

通知日(請求日) 20 **25** 年 **6** 月 **1** 日

変更通知書記入日

あんしん住宅延長瑕疵保険契約 申込取下届 兼 契約内容変更通知書

登録センターコード	登録センター名	支店・営業所名
募集店コード	募集店名	支店・営業所名
受付センターコード	受付センター名	支店・営業所名

(取次店使用欄)

「取下」「変更(保険証券発行前)」または「変更(保険証券発行後)」のいずれかの口にチェックしてください。

1. 取下
あんしん住宅延長瑕疵保険契約の申込みの取下げを請求します。
2. 変更(保険証券発行前)
3. 変更(保険証券発行後)
あんしん住宅延長瑕疵保険契約の内容の変更を以下のとおり通知します。

※ 取下または変更に伴い発生する追加保険料・検査手数料、返戻保険料・検査手数料については、後日発送する請求書、返戻通知書をご確認ください。

受付番号
保険証券番号 **NHPY1234567891AA**

保険契約申込者 (被保険者)	届出事業者番号	9 9 9 9 9 9 9				
	事業者名	株式会社京橋中央建設				
	代表者 (役職・氏名)	代表取締役 京橋次郎				
	担当者	所属 (任意記入)	住宅事業部		氏名	安心太郎
	TEL	01 - 2345 - 6789				

住宅情報	住宅の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建	<input type="checkbox"/> 共同
	所在地	東京都中央区京橋 △-□-〇	
	住宅所有者 (被保証者)	安心 花子	

1. 取下

取下理由記入欄(必ずご記入ください)

※「保険証券」をご返送ください。
ご返送いただけない場合は、紛失とみなして以下のご誓約をいただいたものとして処理します。

【保険証券未添付時の誓約】
今後、当該保険契約の「保険証券」は無効であることを確認し、後日これを発見した場合は弊社が直ちに処分いたします。
また取下請求手続き完了後の「保険証券」については、弊社が一切の責任を負い、貴社にご迷惑をお掛けいたしません。

2. 変更 (保険証券発行前)

- 下欄の該当する変更内容をチェックし、具体的な内容をご記入ください。
- 申込内容の変更
- ①保険期間・プラン (変更前: _____ → 変更後: _____)
- ②保険金額 (変更前: _____ → 変更後: _____)
- 申込書添付書類の内容の変更 ※ 図面の変更のみの場合は、【図面内容変更通知書】(押印不要)でお手続きいただけます。
- その他

変更内容記入欄 ※ 変更内容を具体的に記入ください。

3. 変更 (保険証券発行後)

- 下欄の該当する変更内容をチェックし、具体的な内容をご記入ください。
- 被保険者の社名変更・合併・会社分割・相続に伴う被保険者名の変更 ※ 届出事業者の変更もあわせて行ってください。
- 住居表示の変更
- 被保証者の合併・会社分割・相続に伴う被保証者の氏名の変更
- 被保証者の氏名・住居表示等の保険証券記載事項の誤記載による訂正
- その他

変更内容記入欄 ※ 変更内容を具体的に記入ください。

転売特約の中途付帯

特約付帯の旨を記載ください

変更申請により保険証券の再発行が必要となる場合は、下欄もご記入ください。

いずれかに☑をご記入ください。未記入の場合は、直前に申請いただいた送付方法に準じます。

証券等送付方法	<input type="checkbox"/> 郵送 申請をいただいてから書類の到着までには概ね14日程度かかります。	<input type="checkbox"/> 「届出事業者情報」と同じ			<input type="checkbox"/> 下記
		送付先	〒 _____		
		部署	担当者氏名		
	<input checked="" type="checkbox"/> ダウンロードメール (事前登録が必要です。)	担当者氏名	安心太郎	メールアドレス	△□〇@~~.co.jp

ダウンロードメールが選択された場合、保険証券・付証明書は郵送しません。
PDFファイルでのお受け取りを希望する場合はメールアドレスを記入してください。
保険証券・付証明書のPDFファイルがダウンロードできるURLを記載したメールをお送りしますので、メール内のリンクからダウンロードしてください。なお、ご指定いただくメールアドレスは届出事業者が管理するアドレスに限ります。
(住宅所有者を宛先にすることはできません。)

【取次店 記入欄】

募集人番号	受付日		備考
	受領者氏名		
募集人氏名	受領日	年 月 日	